

敦賀市立図書館協議会委員の公募について

図書館の運営及び活動に関する事項について協議していただくために「敦賀市立図書館協議会委員」を委嘱していますが、広く市民の皆さんから意見を求めるため、委員の一部を公募いたします。意欲と関心のある方のご応募をお待ちしています。

【図書館協議会の概要】

◎ 所管事項

図書館の運営及び活動に関する館長の諮問に応ずるとともに、館長に意見を述べる機関です。

◎ 委員の構成

社会教育関係者、学校教育関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う関係者及び公募委員を含めて10名以内です。

◎ 委員の任期

令和7年10月1日から令和9年9月30日までの2年間です。

◎ その他

図書館協議会は、原則年2回の開催です。(令和5年度第1回目は10月中旬～11月中旬に開催予定です) 会議に出席された方には、敦賀市の条例に基づき報酬をお支払いいたします。

【募集要領】

◎ 公募人数 2人

◎ 応募資格

次の要件を全て満たす方

- ※ 敦賀市に住所を有する方で20歳以上の方(令和7年4月1日現在)
- ※ 敦賀市の職員及び議員でない方
- ※ 年2回の図書館協議会に出席できる方

【応募の方法】

敦賀市立図書館協議会委員応募用紙に必要事項(氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、職業、勤務先、勤務先住所と「図書館や読書について感じていること」400字程度)を記入し提出していただきます。様式は、応募用紙の要件を満たしていれば任意ですが、図書館のホームページからもダウンロードできます。図書館ホームページ(<https://lib.ton21.ne.jp/LWeb/>)

※ 応募書類は、返却いたしません。

【応募期間及び受付】

令和7年7月25日(金)から8月8日(金)まで
郵送、FAXまたは電子メールにより受け付けいたします。

【選考方法】

提出された「応募用紙」による書類審査の上、決定いたします。
選考結果につきましては、後日応募者本人宛に文書で通知いたします。

【応募先及び問合せ先】

郵便番号 914-0047 敦賀市東洋町2番1号 敦賀市立図書館
電話 22-1868 FAX 22-1161 Eメール tosyokan@ton21.ne.jp
※ FAX及びメールタイトルは、「敦賀市立図書館協議会委員の応募」と表示してください。